

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成23年9月13日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)
【会社名】	マックスバリュ北海道株式会社
【英訳名】	MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 尾 啓 一
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼経営管理本部長 出 戸 信 成
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長兼経営管理本部長 出 戸 信 成
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第50期 第 2 四半期 累計期間	第51期 第 2 四半期 累計期間	第50期 第 2 四半期 会計期間	第51期 第 2 四半期 会計期間	第50期
会計期間	自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 7 月31日	自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日	自 平成22年 5 月 1 日 至 平成22年 7 月31日	自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年 7 月31日	自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日
売上高 (千円)	37,121,464	38,913,761	19,199,887	19,781,260	76,147,766
経常利益又は経常損失() (千円)	166,131	216,070	179,784	146,658	477,497
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	161,639	279,946	189,796	70,286	192,739
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	—	1,176,445	1,176,445	1,176,445
発行済株式総数 (株)	—	—	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額 (千円)	—	—	6,136,563	6,208,953	6,492,095
総資産額 (千円)	—	—	26,256,208	26,655,913	25,147,559
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	898.17	907.34	950.28
1 株当たり四半期(当期)純 利益金額又は四半期純損失 金額() (円)	23.67	41.00	27.80	10.29	28.23
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	10.28	28.22
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	23.4	23.2	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	775,844	2,631,095	—	—	109,711
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,681	166,105	—	—	118,072
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,179,511	1,208,054	—	—	540,762
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,891,435	3,383,587	1,794,441
従業員数 (名)	—	—	751	730	736

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、第50期第 2 四半期累計期間、第51期第 2 四半期累計期間は潜在株式が存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、また、第50期第 2 四半期会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(名)	730 (2,871)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

第 2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の状況」については、商品グループ別に記載しております。

(1) 仕入実績

商品グループ別仕入状況

区分	当第 2 四半期会計期間 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	
	金額（千円）	前年同四半期比（％）
農産	1,987,420	103.2
水産	1,161,670	100.7
畜産	1,233,894	104.2
デリカ	963,450	102.6
デイリー	3,329,055	107.1
グロサリー	5,900,548	108.7
インスタアベーカリー	110,066	99.5
食品計	14,686,105	106.0
家庭用品	572,201	103.2
衣料品	65,377	85.8
その他	47,999	87.7
非食品計	685,578	100.1
合計	15,371,684	105.8

- (注) 1 第 1 四半期会計期間より商品グループ別の記載を内部管理に基づく区分に変更しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて表示しております。
- 2 その他は、催事等であります。
- 3 金額は仕入価額で表示しております。

(2) 販売実績

商品グループ別売上状況

区分	当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	
	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
農産	2,328,184	100.9
水産	1,489,241	99.6
畜産	1,607,754	105.6
デリカ	1,537,139	102.9
デイリー	4,552,879	106.1
グロサリー	7,092,345	103.7
インスタアベーカー	249,508	97.8
食品計	18,857,052	103.6
家庭用品	758,212	95.4
衣料品	109,911	81.8
その他	56,085	87.1
非食品計	924,208	93.0
合計	19,781,260	103.0

(注) 1 第1四半期会計期間より商品グループ別の記載を内部管理に基づく区分に変更しております。このため、前年同四半期比較については、前年同四半期実績値を変更後の区分に組み替えて表示しております。

2 上記金額は、直営売上高であり営業収入は含まれておりません。

3 その他は、催事等であります。

地域別売上高状況

地域別		当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)		
		売上高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
石狩振興局	澄川店他41店	11,686,461	59.1	106.1
胆振総合振興局	新花園店他6店	1,536,642	7.8	108.3
上川総合振興局	名寄店他3店	837,996	4.2	100.2
留萌振興局	留萌店1店	315,205	1.6	96.2
釧路総合振興局	文苑店他2店	678,751	3.4	90.8
後志総合振興局	手宮店他4店	1,561,137	7.9	100.5
空知総合振興局	滝川店他8店	2,132,333	10.8	95.5
日高振興局	静内店1店	313,656	1.6	101.1
渡島総合振興局	堀川店他1店	719,075	3.6	95.4
合計		19,781,260	100.0	103.0

(注) 上記金額は、直営売上高であり営業収入は含まれておりません。

単位当たり売上高

項目	当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)	
	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
売上高(千円)	19,781,260	103.0
売場面積(平均)(㎡)	120,892	100.0
1㎡当たり売上高(千円)	163,627	103.0
従業員数(平均)(人)	3,604	102.2
1人当たり売上高(千円)	5,487	100.8

(注) 1 売場面積(平均)は、「大規模小売店舗立地法」に基づく面積であり、稼動月数により算出しております。

2 従業員数(平均)には、フレンド社員(パートタイマー・1日8時間換算期中平均人数)を含みます。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間における北海道地域の経済は、東日本大震災の影響等から厳しい状況にあり、先行き不透明な状態が続いております。

当社の属するスーパーマーケット業界では、震災発生後一時的に食料品・水・防災用品等のまとめ買い行動が見受けられました。しかしながら、お客さまの節約志向と商品への安全・安心ニーズが高まっており、業種・業態を越えた競争も進行しております。

このような経営環境の下、当社は「新たなステージへの変革」のスローガンを掲げ、商圈シェアの拡大に取り組んでおります。

当第2四半期会計期間においては、立地特性に合わせた品揃えや売場づくりの見直しを目的として「マックスバリュ平岸店」他の店舗改装をいたしました。また、「マックスバリュ石山店」を「ザ・ビッグ 石山店」へ、「札幌フードセンター白石中央店」を「ザ・ビッグ エクスプレス白石中央店」へ価格競争力のある業態へと転換いたしました。

コンプライアンスの取り組みでは、食品表示、衛生、労務及び防災管理等の重点監査を行うとともに、店長会議・売場担当者会議を通じて、衛生管理や労務管理教育の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の営業収益は201億23百万円（前年同四半期比3.0%増）、営業利益は1億47百万円（前年同四半期比19.1%減）、経常利益は1億46百万円（前年同四半期比18.4%減）となりました。

四半期純利益は、法人税等調整額47百万円の計上等により70百万円（前年同四半期比63.0%減）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて24.7%増加し、99億46百万円となりました。これは、現金及び預金が15億89百万円、未収入金が3億58百万円それぞれ増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2.7%減少し、167億9百万円となりました。これは、繰延税金資産が1億92百万円、建設協力金が1億80百万円それぞれ減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて6.0%増加し、266億55百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて19.9%増加し、147億26百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が19億36百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べて10.3%減少し、57億20百万円となりました。これは、資産除去債務が4億94百万円増加したものの、長期借入金が11億2百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて9.6%増加し、204億46百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて4.4%減少し、62億8百万円となりました。これは、利益剰余金が2億79百万円減少したこと等によります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期会計期間末に比べ35百万円増加し、33億83百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同四半期に比べ12億30百万円減少し、5億81百万円となりました。収入の主な内訳は、仕入債務の増加額4億6百万円、減価償却費2億10百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は前年同四半期に比べ1億10百万円増加し、1億5百万円となりました。収入の主な内訳は、建設協力金の回収による収入1億1百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前年同四半期に比べ1億97百万円増加し、6億50百万円となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出6億50百万円等であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成21年3月18日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数	22個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,200(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～ 平成36年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,460 資本組入額 731
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り、権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成23年3月16日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数	76個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～ 平成38年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,323 資本組入額 662
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り、権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月1日～ 平成23年7月31日	—	6,941,350	—	1,176,445	—	1,206,839

(6) 【大株主の状況】

平成23年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	3,925	56.55
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	339	4.88
マックスバリュ北海道共栄会	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号	331	4.77
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	265	3.81
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	170	2.44
出戸一成	札幌市中央区	161	2.32
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	118	1.69
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	106	1.52
出戸京子	札幌市中央区	80	1.15
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	59	0.84
イオンディライト株式会社	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	59	0.84
計	—	5,614	80.81

(注) 上記のほか当社所有の自己株式112千株(1.62%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年 7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式6,828,000	68,280	—
単元未満株式	普通株式 450	—	—
発行済株式総数	6,941,350	—	—
総株主の議決権	—	68,280	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年 7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北 8 条西21 丁目 1 番10号	112,900	—	112,900	1.62
計	—	112,900	—	112,900	1.62

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	1,413	1,401	1,400	1,394	1,399	1,429
最低(円)	1,397	1,010	1,275	1,303	1,350	1,380

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成22年2月1日から平成22年7月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び当第2四半期累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成22年2月1日から平成22年7月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び当第2四半期累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,383,587	1,794,441
売掛金	222,526	211,756
商品	2,071,810	2,037,591
貯蔵品	30,063	26,578
繰延税金資産	355,335	284,294
未収入金	3,161,731	2,803,493
その他	755,903	854,993
貸倒引当金	34,772	37,068
流動資産合計	9,946,186	7,976,079
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	¹ 4,985,265	¹ 4,973,853
土地	2,985,030	2,997,556
その他（純額）	¹ 1,086,678	¹ 1,110,026
有形固定資産合計	9,056,973	9,081,436
無形固定資産	40,954	45,098
投資その他の資産		
投資有価証券	148,320	163,330
繰延税金資産	1,108,754	1,300,905
敷金	3,757,758	3,779,004
建設協力金	2,335,472	2,515,620
その他	495,470	533,043
貸倒引当金	233,977	246,961
投資その他の資産合計	7,611,799	8,044,944
固定資産合計	16,709,726	17,171,479
資産合計	26,655,913	25,147,559
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 8,450,927	6,514,188
1年内返済予定の長期借入金	2,497,365	2,602,968
未払法人税等	46,159	69,101
引当金	18,023	36,005
設備関係支払手形	² 202,441	73,855
その他	3,511,919	2,983,794
流動負債合計	14,726,836	12,279,913

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年1月31日)
固定負債		
長期借入金	4,145,072	5,247,406
資産除去債務	494,408	-
その他	1,080,642	1,128,144
固定負債合計	5,720,123	6,375,550
負債合計	20,446,959	18,655,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,445	1,176,445
資本剰余金	1,206,839	1,206,839
利益剰余金	4,017,747	4,297,693
自己株式	194,690	194,690
株主資本合計	6,206,341	6,486,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,654	2,595
評価・換算差額等合計	10,654	2,595
新株予約権	13,266	3,212
純資産合計	6,208,953	6,492,095
負債純資産合計	26,655,913	25,147,559

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
売上高	37,121,464	38,913,761
売上原価	28,501,218	29,944,738
売上総利益	8,620,246	8,969,022
その他の営業収入	686,285	680,670
営業総利益	9,306,532	9,649,693
販売費及び一般管理費	¹ 9,468,774	¹ 9,429,038
営業利益又は営業損失()	162,242	220,655
営業外収益		
受取利息	24,327	19,832
その他	21,716	19,203
営業外収益合計	46,044	39,036
営業外費用		
支払利息	46,285	38,755
その他	3,648	4,865
営業外費用合計	49,933	43,621
経常利益又は経常損失()	166,131	216,070
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15,835	14,664
偶発損失引当金戻入額	139,140	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	8,600	-
特別利益合計	163,576	14,664
特別損失		
固定資産除却損	14,381	8,014
投資有価証券評価損	36,059	-
減損損失	² 190,911	² 41,969
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	301,314
その他	-	13,555
特別損失合計	241,352	364,854
税引前四半期純損失()	243,907	134,119
法人税、住民税及び事業税	21,430	22,956
法人税等調整額	103,697	122,869
法人税等合計	82,267	145,826
四半期純損失()	161,639	279,946

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)
売上高	19,199,887	19,781,260
売上原価	14,669,707	15,183,640
売上総利益	4,530,179	4,597,620
その他の営業収入	338,752	342,605
営業総利益	4,868,931	4,940,225
販売費及び一般管理費	¹ 4,686,875	¹ 4,793,023
営業利益	182,055	147,201
営業外収益		
受取利息	11,959	9,746
その他	9,827	10,264
営業外収益合計	21,787	20,010
営業外費用		
支払利息	22,616	18,816
その他	1,441	1,737
営業外費用合計	24,058	20,554
経常利益	179,784	146,658
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,320	8,871
偶発損失引当金戻入額	139,140	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	420	-
特別利益合計	145,881	8,871
特別損失		
固定資産除却損	9,005	1,411
投資有価証券評価損	36,059	-
減損損失	² 133,532	² 25,132
特別損失合計	178,597	26,543
税引前四半期純利益	147,068	128,986
法人税、住民税及び事業税	10,657	11,446
法人税等調整額	53,385	47,253
法人税等合計	42,727	58,699
四半期純利益	189,796	70,286

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失（ ）	243,907	134,119
減価償却費	513,181	438,394
減損損失	190,911	41,969
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	301,314
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	53,135	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15,835	15,278
役員業績報酬引当金の増減額（ は減少）	18,375	17,982
受取利息及び受取配当金	25,676	21,273
支払利息	46,285	38,755
固定資産除却損	14,381	8,014
投資有価証券評価損益（ は益）	36,059	-
偶発損失引当金戻入額	139,140	-
売上債権の増減額（ は増加）	37,115	10,770
たな卸資産の増減額（ は増加）	38,456	37,705
未収入金の増減額（ は増加）	192,481	358,237
仕入債務の増減額（ は減少）	186,812	1,936,738
未払金の増減額（ は減少）	32,419	75,714
未払費用の増減額（ は減少）	171,620	404,012
未払消費税等の増減額（ は減少）	104,653	39,779
預り金の増減額（ は減少）	178,566	173,298
預り保証金の増減額（ は減少）	75,317	46,072
その他	21,653	38,434
小計	881,584	2,703,557
利息及び配当金の受取額	14,547	10,852
利息の支払額	48,511	37,338
訴訟関連損失の支払額	28,800	-
法人税等の支払額	42,975	45,975
営業活動によるキャッシュ・フロー	775,844	2,631,095

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	120,796	86,265
投資有価証券の取得による支出	53,409	-
敷金の差入による支出	32,428	2,958
敷金の回収による収入	123,222	24,204
建設協力金の回収による収入	313,631	253,397
その他	42,537	22,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	187,681	166,105
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,179,484	1,207,937
配当金の支払額	27	117
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,179,511	1,208,054
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	215,984	1,589,145
現金及び現金同等物の期首残高	2,107,419	1,794,441
現金及び現金同等物の四半期末残高	₁ 1,891,435	₁ 3,383,587

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ11,102千円減少し、税引前四半期純損失は312,417千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は490,505千円であります。

【表示方法の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
(四半期損益計算書関係)	前第2四半期累計期間において区分掲記しておりました「違約金収入」(当第2四半期累計期間は300千円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 経過勘定項目の算定方法	合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
	従来、クレジットに係る債権については全額「売掛金」として計上しておりましたが、前事業年度末から債権譲渡が完了している金額については「未収入金」として計上する方法に変更しております。 この変更は、通常の販売から生じた営業債権であるとの経済実態を重視し、従前より「売掛金」として計上しておりましたが、クレジットに係る未収債権のうち債権譲渡が完了している金額については「未収入金」に計上するというイオングループの表示方針に整合性を図ったものです。この変更により、従来の方法と比較し「売掛金」が469,985千円減少し、「未収入金」が同額増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 9,436,432千円 2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。 支払手形 10,807千円 設備関係支払手形 30,427千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 8,883,288千円 ———

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)																																																												
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当及び賞与 3,716,668千円 役員業績報酬引当金繰入額 18,375千円 退職給付費用 56,914千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当及び賞与 3,918,367千円 役員業績報酬引当金繰入額 13,912千円 退職給付費用 61,316千円																																																												
2 減損損失 当四半期累計期間において、以下の資産グループ について減損損失を計上しております。	2 減損損失 当四半期累計期間において、以下の資産グループ について減損損失を計上しております。																																																												
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>物件数</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>石狩 振興局</td><td>9</td><td>160,638</td></tr><tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>上川総合 振興局</td><td>3</td><td>16,031</td></tr><tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>後志総合 振興局</td><td>1</td><td>5,440</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>空知総合 振興局</td><td>1</td><td>8,800</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>14</td><td>190,911</td></tr></table>	用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)	店舗	建物等	石狩 振興局	9	160,638	店舗	建物等	上川総合 振興局	3	16,031	店舗	建物等	後志総合 振興局	1	5,440	遊休資産	土地	空知総合 振興局	1	8,800	合計			14	190,911	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>物件数</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>石狩 振興局</td><td>8</td><td>19,499</td></tr><tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>上川総合 振興局</td><td>1</td><td>2,409</td></tr><tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>後志総合 振興局</td><td>2</td><td>7,534</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>空知総合 振興局</td><td>1</td><td>12,526</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>12</td><td>41,969</td></tr></table>	用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)	店舗	建物等	石狩 振興局	8	19,499	店舗	建物等	上川総合 振興局	1	2,409	店舗	建物等	後志総合 振興局	2	7,534	遊休資産	土地	空知総合 振興局	1	12,526	合計			12	41,969
用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)																																																									
店舗	建物等	石狩 振興局	9	160,638																																																									
店舗	建物等	上川総合 振興局	3	16,031																																																									
店舗	建物等	後志総合 振興局	1	5,440																																																									
遊休資産	土地	空知総合 振興局	1	8,800																																																									
合計			14	190,911																																																									
用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)																																																									
店舗	建物等	石狩 振興局	8	19,499																																																									
店舗	建物等	上川総合 振興局	1	2,409																																																									
店舗	建物等	後志総合 振興局	2	7,534																																																									
遊休資産	土地	空知総合 振興局	1	12,526																																																									
合計			12	41,969																																																									
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。	当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。																																																												
店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込である資産グループ及び、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込である資産グループ及び、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																																																												
なお、「場所」の表記につきましては、平成22年 4 月 1 日より地域名称が変更になったことに伴い、支庁から振興局に変更しております。																																																													

第2四半期会計期間

前第 2 四半期会計期間 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)																																																							
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当及び賞与 1,901,291千円 役員業績報酬引当金繰入額 9,345千円 退職給付費用 29,696千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当及び賞与 2,030,307千円 役員業績報酬引当金繰入額 9,242千円 退職給付費用 30,293千円																																																							
2 減損損失 当四半期会計期間において、以下の資産グループ について減損損失を計上しております。	2 減損損失 当四半期会計期間において、以下の資産グループ について減損損失を計上しております。																																																							
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>物件数</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>石狩 振興局</td><td>8</td><td>115,882</td></tr><tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>上川総合 振興局</td><td>1</td><td>3,409</td></tr><tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>後志総合 振興局</td><td>1</td><td>5,440</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>空知総合 振興局</td><td>1</td><td>8,800</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>11</td><td>133,532</td></tr></table>	用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)	店舗	建物等	石狩 振興局	8	115,882	店舗	建物等	上川総合 振興局	1	3,409	店舗	建物等	後志総合 振興局	1	5,440	遊休資産	土地	空知総合 振興局	1	8,800	合計			11	133,532	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>物件数</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>石狩 振興局</td><td>4</td><td>8,816</td></tr><tr><td>店舗</td><td>建物等</td><td>後志総合 振興局</td><td>1</td><td>3,789</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>空知総合 振興局</td><td>1</td><td>12,526</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>6</td><td>25,132</td></tr></table>	用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)	店舗	建物等	石狩 振興局	4	8,816	店舗	建物等	後志総合 振興局	1	3,789	遊休資産	土地	空知総合 振興局	1	12,526	合計			6	25,132
用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)																																																				
店舗	建物等	石狩 振興局	8	115,882																																																				
店舗	建物等	上川総合 振興局	1	3,409																																																				
店舗	建物等	後志総合 振興局	1	5,440																																																				
遊休資産	土地	空知総合 振興局	1	8,800																																																				
合計			11	133,532																																																				
用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)																																																				
店舗	建物等	石狩 振興局	4	8,816																																																				
店舗	建物等	後志総合 振興局	1	3,789																																																				
遊休資産	土地	空知総合 振興局	1	12,526																																																				
合計			6	25,132																																																				
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込である資産グループ及び、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、「場所」の表記につきましては、平成22年 4 月 1 日より地域名称が変更になったことに伴い、支庁から振興局に変更しております。	当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込である資産グループ及び、遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																																																							

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年2月1日 至 平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在) 現金及び預金 1,891,435千円 現金及び現金同等物 1,891,435千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在) 現金及び預金 3,383,587千円 現金及び現金同等物 3,383,587千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年7月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	6,941,350

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	112,944

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

当第2四半期 会計期間末残高 (千円)
13,266

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年7月31日)

以下の科目が、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,383,587	3,383,587	—
(2) 支払手形及び買掛金	8,450,927	8,450,927	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成22年2月1日至平成22年7月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年7月31日)	前事業年度末 (平成23年1月31日)
907.34円	950.28円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額 23.67円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 41.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年2月1日至平成22年7月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年2月1日至平成23年7月31日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	161,639	279,946
普通株式に係る四半期純損失(千円)	161,639	279,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	6,827,534	6,828,406
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第2 四半期会計期間

前第2 四半期会計期間 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第2 四半期会計期間 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 27.80円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 10.29円 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 10.28円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2 四半期会計期間 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当第2 四半期会計期間 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	189,796	70,286
普通株式に係る四半期純利益(千円)	189,796	70,286
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	6,827,840	6,828,406
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳	—	—
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	9,793
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月31日

マックスバリュ北海道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 剛 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 寿 徳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年5月1日から平成22年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年2月1日から平成22年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成22年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 9 月 5 日

マックスバリュ北海道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 藤 江 正 祥 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 寿 徳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年2月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。